

# 令和4・5年度天童市競争入札参加登録申請要領（建設工事）

## 1 登録申請種類

建設工事

## 2 登録申請受付期間

令和4年1月17日（月）～2月28日（月）[期間厳守]当日消印有効

## 3 提出方法

郵送等で提出してください（感染症対策のため）。

電子データで提出が必要なものは、Eメールで送信してください。

## 4 有効期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

## 5 申請できる者

天童市が発注する建設工事の競争入札に参加を希望する者で、地方自治法施行令第167条の4及び準用する第167条の11に規定する者に該当しない者。

**※天童市小規模修繕等契約希望者登録要綱に基づく登録と重複できません。**

**※希望申請業種は、本社又は営業所の実績、受注状況等を考慮して申請してください。**

## 6 書類提出先及び問合せ先

〒994-8510 天童市老野森一丁目1番1号

天童市総務部財政課契約検査係（天童市役所5階）

TEL：023-654-1111 内線736・737 FAX：023-651-2110

E-Mail：keiyaku@city.tendo.yamagata.jp

## 7 提出書類一覧表（◎…必要 ○…該当する場合のみ提出）

番号	提出書類	提出形式	注意事項	
1	競争入札参加資格審査申請書	紙	★山形県統一様式（国交省様式可）	◎
2	工事経歴書	電子データ （PDF 又は Excel）	希望する工種の実績が記載されているもの。 希望工種別に直前2年分を提出のこと。 ★山形県統一様式（国交省様式可）	◎
3	営業所等一覧表	電子データ （PDF 又は Excel）	★山形県統一様式（国交省様式可）	◎

4	納税証明書（写し可） ・直前の決算にかか るもの。 ・税務署発行分につ いては未納税額が ないことの証明も 可とする。	電 子 デ ー タ (PDF)	法人：法人市民税、固定資産税（市役所で発行）、 法人税及び消費税（税務署で発行：その3の3） 個人：市民税、固定資産税（市役所で発行）、 所得税及び消費税（税務署で発行：その3の2） ※県外・市外業者（天童市内に本店又は営業所等を 有しないもの）は、法人市民税、市民税、固定資 産税の納税証明書は必要ありません。ただし、市 外でも天童市から固定資産税を課税されている 場合は納税証明書を提出すること。	◎
5	年間委任状	紙	営業所等に委任する場合に提出。 ★山形県統一様式（国交省様式可）	○
別1	総括表	紙及び電子デ ータ(Excel)	☆天童市指定様式。別添で記入上の注意有。 データの題名「 <b>kj〇〇会社</b> 」としてください。	◎
別2	技術職員名簿 (総括表ページ2)	紙及び電子デ ータ(Excel)	市内業者（営業所等含む）は記入。（本市に勤務す る常勤職員のみ記入のこと）	○
別3	総合評定値通知書 (写)	電 子 デ ー タ (PDF)	直前決算に係るもの（A4）。	◎
別4	印鑑証明書(原本)	紙	原本に限る（3か月以内に発行のもの）。	◎
別5	使用印鑑届	紙	委任する場合や使用印を使用する場合に提出。 ★山形県統一様式（国交省様式可）	○
別6	除雪契約・災害協 定・障がい者雇用・ 子育て支援・保護観 察雇用・消防団協力 に関する資料	電 子 デ ー タ (PDF)	市内業者で加点を希望する業者。詳細は申請要領4 ページ目を参照。	○
別7	誓約書	紙	☆天童市指定様式 ※誓約書の提出が必須です（本社発行のもの）。	◎

## 8 書類提出方法

- (1) 番号1, 5及び別1, 別2, 別4, 別5, 別7は番号順にA4版無色透明クリアファイルに挟み込み、郵送により提出してください。（前回までのフラットファイルが変更になっています。）
- (2) 番号2～4及び別1～別3, 別6については、電子データ（Eメール）で提出してください。
  - ア 送信する電子データを1つのフォルダにまとめて、フォルダの題名を「**kj〇〇会社**」としてメールに添付して送信してください。
  - イ メールの題名も同様に「**kj〇〇会社**」とし、本文には会社名、担当者名、書類に不備等があった場合の連絡先を記入してください。
- (3) 紙で提出する書類は、**Eメール送付日の3日以内**に到着するよう発送してください。なお、提

出部数は1部とします。

(4) 登録番号は書類及び総括表のEメールへの返信によりお知らせします。

## 9 提出書類について

### 【1】競争入札参加資格審査申請書

★山形県統一様式（国交省様式も可）

### 【2】工事経歴書

希望する工種の実績が記載されているもの。希望工種別に直前の2か年分を提出。暦年（1月から12月まで）又は年度（4月から翌年3月まで）のどちらでも可。

注：天童市に営業所を有する場合は営業所の実績のみを本社とは別に作成し添付すること。（実績が無い場合もその旨同様の用紙に記載すること。）

★山形県統一様式（経審時に許可行政庁に提出した写しでも可）

### 【3】営業所一覧表

★山形県統一様式（国交省様式も可）

### 【4】納税証明書（写し可）

納税証明書は全て写しで可。

◎市内業者の場合（市内に営業所等を有する者も含む）

法人：法人市民税⇒最新事業年度終了1年分の完納証明書（市役所）

固定資産税⇒完納証明書（最新年度）（市役所）

（本市から固定資産税を課税されている場合にその納付を証明するものを提出すること。）

法人税、消費税⇒最新事業年度の証明書又は未納がないことの証明「その3の3」（税務署）

個人：市民税、固定資産税⇒完納証明書（最新年度）（市役所）

（本市から固定資産税を課税されている場合にその納付を証明するものを提出すること。）

所得税、消費税⇒最新事業年度の証明書又は未納がないことの証明「その3の2」（税務署）

◎県外、市外業者の場合

法人：法人税、消費税⇒最新事業年度の証明書又は未納がないことの証明「その3の3」（税務署）

個人：所得税、消費税⇒最新事業年度の証明書又は未納がないことの証明「その3の2」（税務署）

また、県外、市外業者でも天童市から固定資産税を課税されている場合はその納税証明書を添付すること。

### 【5】年間委任状

委任する場合は、工事請負の入札及び見積、契約の締結、工事代金の請求及び受領について必ず委任事項とすること。

★山形県統一様式（国交省様式も可）

### 【別1】総括表

市のホームページからダウンロードします。1頁目が表面、2頁目が裏面になります。A4横で印刷して提出ください。なお、別添「記入上の注意事項」を参照の上記入してください。

☆天童市指定様式

### 【別2】技術職員名簿（総括表ページ2）

天童市内に本店又は営業所等を有する業者のみ提出してください。天童市内に常時勤務する技術職員を記入してください。

☆天童市指定様式

**【別3】総合評定値通知書(写)**

申請日時点で有効なもの（総合評定値通知書有効期限：決算日より1年7ヶ月）のA4写しを提出してください。

**【別4】印鑑証明書（原本）**

法人の場合は法務局で、個人の場合は各市町村にて証明したものを添付してください。原本のみの受付になります。（写し不可、3ヶ月以内発行のもの）

**【別5】使用印鑑届**

営業所等に委任した場合や使用印を使用する場合に提出してください。印鑑は入札や契約の際に確認しますので、押印は鮮明にお願いします。

★山形県統一様式（中央公契連統一様式も可）

**【別6】（除雪契約・災害協定・障がい者雇用・子育て支援・保護観察雇用・消防団協力）事業所**  
天童市内に本店又は営業所等を有する業者で加点を希望する場合は、提出してください。

	提出書類
除雪契約事業所	道路除雪及び排雪業務委託契約書の写し
災害協定事業所	協定を締結している団体に所属していることが確認できる名簿等の写し
障がい者雇用事業所	障がい者雇用状況報告書の写し又は障がい者手帳の写し
子育て支援事業所	育児休業制度を導入している場合、就業規則等の写し
保護観察雇用事業所	雇用状況のわかる資料の写し
消防団協力事業所	書類提出不要

**【別7】誓約書**

※営業所での登録の場合でも、本社発行の誓約書を提出してください。

☆天童市指定様式

**10 申請にあたって**

公共工事の発注の目的は、将来にわたり市民が利用する社会資本を整備するものです。その発注にあたっては、工事の規模や内容等に応じた技術水準を有する建設業者を選定し、適正な契約と工事の品質の確保が求められます。申請にあたっては要領等をよく確認し不備がないように準備して下さい。

**11 注意事項**

申請にあたって虚偽の申請をしたり、申請内容と実態に著しく違いがある場合には、指名停止等の規定が適用されることがありますので、十分注意してください。また、確認のために改めて申請内容を証明する書面の提示を求める場合があります。虚偽申請とみなされないように、申請は必ず「書面で証明できる内容」により行ってください。